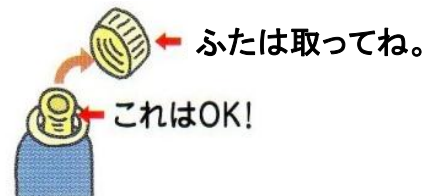


こんなものは  
どうしたら  
いいの？

**Q.** びんの口についたプラスチックのふたの片われが取れないんだけど

**A.** そのままで大丈夫です。選別施設で分けられます。



**Q.** ティッシュペーパーの箱、取り出し口についているナイロンは、どうしたらいい？

**A.** できれば取ってください。そうすれば古紙として再生できます。

取ったナイロンは容器包装プラスチックごみに出しましょう。

**Q.** びんの周りに貼ってある商品名説明のプラスチックの帯は、取らなくていいの？

**A.** 取らなくても大丈夫です。

**Q.** 缶詰の周りについている紙の帯、取らなくていいの？

**A.** 取らなくても大丈夫です。

**Q.** 洋服についている、ボタンやファスナーはつけたままでもいいの？

**A.** つけたままでもかまいません。選別施設でちゃんと選別されます。

**Q.** 使わなくなった口紅や化粧品、中身も一緒に出していい？

**A.** そのままの場合は埋立ごみとして処分されます。

でも、中身は使い切って出すのが理想です。

**Q.** 庭の草や植木の剪定ごみは、よく乾かしたほうがいいの？

**A.** そのままで大丈夫です。

なお、多量にある場合は、府中市クリーンセンターに持ち込んでください。(有料です。)

(泥がついたままのものは、埋立ごみです)

**Q.** 針金にビニール・コーティングしてあるハンガーは資源ごみ？

**A.** いいえ、埋立ごみです。

**Q.** ずいぶん前の灯油、残っているんだけど処分の方法を教えて？

**A.** 灯油は「特別管理産業廃棄物」なので、たとえ少量でも指定の方法で処分しなければなりません。購入する灯油の販売店やガソリンスタンドで処分してくれるはずですが。

灯油は引火点が約40℃ですが、霧状にしたり繊維にしみこませたりすると引火しやすくなり、非常に危険です。十分気をつけてください。

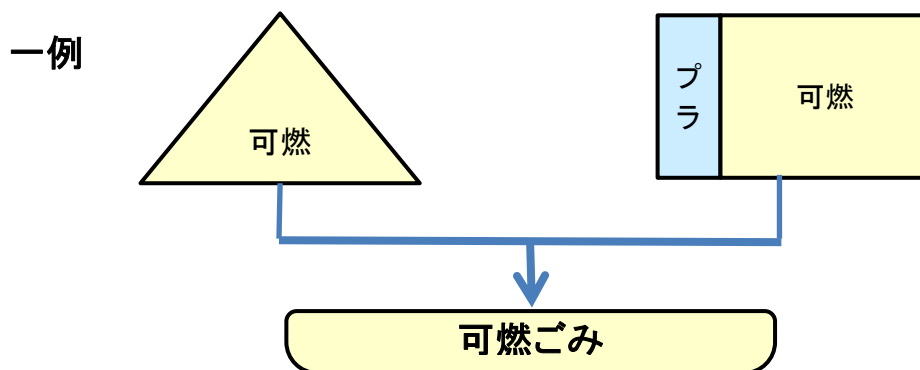
## 分け方のポイント



基本は「**できる限り素材別に分ける**」ということです。

でも、数種類の素材できていて分離させるのが困難なものがあります。

そのような場合は「**材質の割合の多い**」方へ出しましょう。



わからないときは  
お気軽にお電話ください！

環境整備課  
電話 0847-43-7144